

The Northern eXpress to 212

NeXT-212 press

89

オンラインプレス「NEXT212」 毎週月曜日発行
PM実践講座事務局／地域メディア研究所
Fax (011)761-8483 Tel (011)761-6039

vol.89 5.Aug,2002

- 市町村合併の論点(2) どうなる、道州制・都道府県合併
- 212ふるさと情報 金婚カップルの市民ご招待
- 自治体北南 村長車は低公害ミニバン
- DATA 情報公開、先進派知事の県下は積極的

ホントはすごい「裸の王様」

▼…三重県の2001年度版・行政経営品質アセスの結果が出た。総合評価は前回99年度と同じ「B+」だが、ポイントでは80点ダウンの400点。北川正恭知事のリーダーシップの下「生活者起点の行政」にチャレンジ、全国の自治体に影響を与える改革を断行しているにしては、なかなか手厳しい。

▼…課題の一つに挙げられたのが、トップマネジメントそのものに対するより客観的で厳しい評価・改善の仕組みづくり。第2が、常に顧客接点から発想する行動基盤の確立とか。いずれもハードルの高いテーマで、「先進自治体」ゆえに課せられた難題なのかも知れない。

▼…前者は、多分に内部評価に頼りがちな自治体行政の弱点を衝いたものと思われる。後者は、市町村や業界団体などを介して県民と向き合うことの多い都道府県の、これまた特質に起因する。もっとも、直接住民と向き合う機会の多い市町村とて苦手としていることだが。

▼…いずれも解決のキーワードは「情報公開」にあるのではないか。トップは良くも悪くももろ肌を住民にさらす。職員もまた語りかけ、耳を傾ける。知れば知るほど口を挟み、手を出したくなるのが人情。総合評価は4年に1度でいいとして、日常的に情報が行き交えば、評価も改善も目の前で進まぬはずがない。（梶）

市町村合併の論点 (2)

地方制度調査会の動きから

広がる「道州制・府県合併」論

首相の諮問機関・地方制度調査会は、基礎的自治体の在り方に続いて、大都市、都道府県の在り方をどう考えるべきかを、第2の柱に据えています。特に、都道府県の在り方に関しては、都道府県合併や道州制論が論議の焦点となりそうです。

道州制構想に関しては、PHP研究所や日本青年会議所などが90年代後半の地方再編構想の中で相次いで打ち出しました（本誌第29号参照）。これらの問題提起をきっかけに、「地方分権の受け皿」としての議論が展開されましたが、最近では、市町村合併の具体化を背景に、都道府県合併を含めてより踏み込んだ議論が広がりつ

つあります。

自治体による研究活動も、2001年2月に独自案をまとめた北海道のほか、2002年4月に青森など3県で発足した北東北広域政策研究会などのように、近隣県の連携による取り組みも出てきています。また、九州経済連合会は、「九州はひとつ」を原点に、道州制を含めた広域行政のあり方を検討するなど、多角度からの研究の動きも見られます。

また、「受け皿」論にとどまらず、住民生活に直結する基礎自治体を核に、都道府県や国の在り方を見直そうという考え方も、広がりを見せています。

都道府県の在り方に関する論点

●機能

・市町村合併による市町村の区域・規模・能力拡大に対し、都道府県の持つ広域機能、連絡調整機能、補完機能の在り方をどう考えるか

●都道府県合併・道州制など

・都道府県の配置分合や境界変更についても、市町村と同様に、個別の法律の制定を必要としないこととするなど、制度の在り方を検討すべきではないか

・都道府県の将来像の1つの選択肢として、道州制（ブロック単位の広域行政体）を検討すべきか。この場合、国の立場から地方の行政の仕組みなどを構築するのか、地方の立場から規模能力を拡充するのか

・都道府県合併や道州制導入の場合、国の出先機関が持っている事務権限について、国と地方公共団体間の経由機能については廃止し、それ以外の機能は合併後の都道府県または道州に移管すべきではないか。

・国の事務権限を移管する場合、機関委任事務的なものが復活しないようにすべきでないか。

●再編のあり方

・都道府県の再編成や道州制の導入を検討する場合、全国一律の統一的な制度とするか、様々な制度が並存することを認めるか

・都道府県の再編成や道州制の導入のプロセスについては、全国一斉に行うか、できるところから行うか

府県の機能見直し、連携・分担

道州制をめぐる国レベルの議論としては、地方分権推進委員会が2001年6月に首相に提出した最終報告の中で、都道府県から道州制などへの移行についての検討の必要性を挙げたものの、具体論には踏み込みませんでした。

■日本に合わない「連邦制型」

推進委の提起を受ける形で翌7月にスタートした地方分権改革推進会議で、委員長を務めた諸井虔・太平洋セメント相談役（地方制度調査会会長）は「個人的には、道州制には2種類あると思う。1つは、道や州に相当な権限があり、それらが集まって中央政府をつくるという連邦制型。もう1つは、今の県が合併して拡大していくという型。連邦制は日本に合わないと考えており、県の合併のような道州制が望ましいのではないかと思う」と発言しています。

米国やドイツのように連邦政府と地方政府の間で主権を分割する「連邦制型」は、憲法改正の問題が派生し、単一国家の日本にはふさわしくないとの考え方が、一般化しています。府県における論議も、基礎自治体の機能や規模拡大に伴い府県の機能を見直し、より広域的に連携していく道筋を描いているようです。

■動き出した「東北連合」

秋田、岩手両県とともに北東北広域政策研究会を立ち上げた木村守男・青森県知事は、藩政時代にさかのぼる歴史的経緯や地理的条件などから、「連携に支障の少ない3県合体から、残り3県を加えた東北連合が望ましい」との考えを示しています。研究会では、港湾や道路網の管理・整備、防災など、基礎自治体では担いきれなかったり、より広域のサービスが求められる分野を重点に具体的な検討が行われることになっています。

浅野史郎・宮城県も、増田寛也岩手県知事らと情報交換しながら、東北連合に積極的な姿勢を見せ、「税財源問題も含めた共通課題を中心に連携を深めていきたい」との考えです。

5月に開かれた中国地方知事会議では、広島、岡山など5県の知事が「市町村合併は道州制に向かう」との考えで一致し、県同士の広域連携の強化を確認しました。当面の課題としては、高速通信網を利用した広域の情報ネットワークづくり、各県の試験研究機関や県立大学の共同化などが挙げられています。

国と道州、市町村との役割分担については、住民に身近な行政は市町村、市町村の区域を越えて

広域にわたるものは道州に、さらに広域にわたるものは国に、という考えをベースに、今後より具体的な検討が行われることになります。また、国レベルでは地方分権改革推進会議が6月に国と地方の役割分担に関する中間報告をまとめているますが、地方からの提案も期待されます。

行政事務の役割分担の例

●市町村の分担 消防、小中学校・幼稚園、都市計画、高齢者・母子保健、高齢者・障害者福祉、国保・介護保険、保育所、一般廃棄物処理

●都道府県から市町村へ 児童相談所・母子相談員、結核等の保健（政令市）公害防止（政令市・中核市等）食品・公衆衛生、建築確認、生活保護（一部市町）

●都道府県の分担 警察、高校、大規模施設等の都市計画、商工業振興対策、農畜産生産計画策定、農漁協等の法人認可、農地転用、保安林指定、沿岸・沖合漁業許可

●国から都道府県へ 都道府県域内の電源開発、金融、運輸、職業安定、大学、商工業振興対策

●国の分担 外交、国防、年金、健康保険、農畜産物の生産調整等、沖合・遠洋漁業認可、都道府県にまたがる電源開発、金融、運輸、職業安定、大学、商工業振興対策

「市町村優先」 原点に地方再編

地方制度調査会は、小規模町村の在り方に関する検討課題の一つに、小規模町村が担い切れない行政を都道府県が引き受ける「垂直補完」と、それ以外の近隣自治体や広域連合などが引き受ける「水平補完」を挙げています（本誌第87号参照）。道州制・府県合併を検討する上でも、こうした「補完」の問題をどう考えるかが、重要になってきます。

地方分権といった場合、国から地方、都道府県から市町村への権限委譲・機能移管が前面に出されがちですが、地方自治の本来の考えに立てば、地域に関わる行政は「地方が主」であり、都道府県や国がこれを補うという関係になるはずです。

■地方自治法も「補完性の原理」に立つ

地方自治法では、「普通地方公共団体は、その公共事務及び法律又はこれに基く政令により普通地方公共団体に属するものの外、その区域内におけるその他の行政事務で国の事務に属しないものを処理する」（第2条2項）と定められています。3項には主な事務内容が列挙され、4項と合わせて、基礎的自治体である市町村が一般的に事務を行うこととし、都道府県は広域にわたる連絡調整や市町村が処理するのが適当でない事務を扱うとしています。つまり、原則的には地方公共団体が国や都道府県に優先するという考えに基づいています。

この考え方は、ヨーロッパで地方自治制度の原則として一般化しつつある「補完性の原理」と重なり合うものがあります。国際自治体連合が世界大会で決議した世界地方宣言では「事務事業を政府間で分担するに際しては、まず基礎自治体を最優先し、ついで広域自治体を優先し、国は広域自治体でも担うにふさわしくない事務事業のみを担うものとする」とされています。

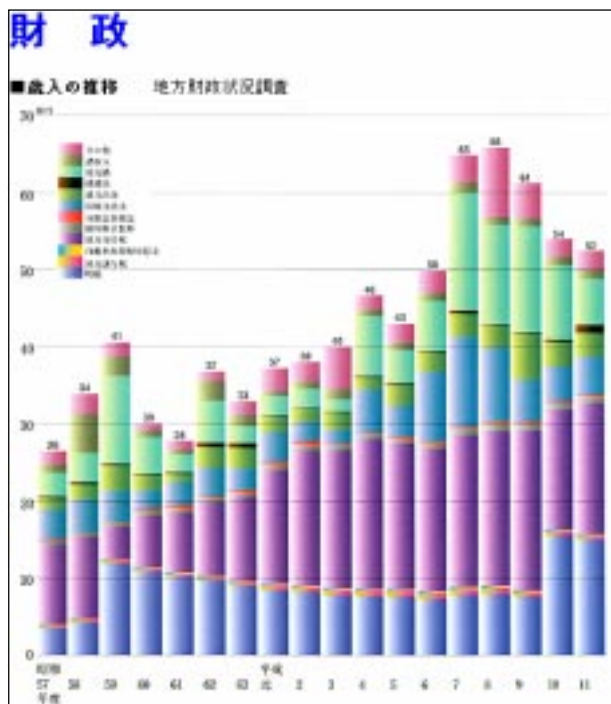


■自己責任に基づき多様性容認の考えも

地方自治法は、「補完」という言葉を使っていますが、「補完性の原理」に重なる考え方が、基本になっていると考えていいでしょう。問題は、市町村によってはその規模や能力などから地域の行政を完全にカバーしきれない場合があることと、財源や手法に制約があることです。この結果、市町村は地域運営の主体ではあるけれど、本来、伴うべき「自己決定・自己責任」の考えが曖昧なままとなっているともいえます。

分権論議の高まりの中で、「補完性の原理」が重視される傾向を見せており、この視点に立った国や都道府県の役割の見直しが、今後の焦点になっていくものと思われます。また、そうした意味でも、国の方針を待つのではなく、地方から具体的な問題提起と提案が示されることが望まれます。

地方制度調査会がまとめた今後の論点では、都道府県再編や道州制の検討や導入に当たっては、全国一律の統一制度や一斉実施が必要かどうか検討課題に挙げています。そこには、市町村と同様に都道府県の在り方についても、多様性や地方の独自性をある程度認めようとの発想があるためと考えられます。



■8/2 知内町 グラフで見るしりうちの姿
図表で分かりやすく解説する統計要覧「グラフで見るしりうちの姿」がアップされています。人口、財政、産業などの状況がひと目で分かります。

■8/2 江別市 男女共同参画基本計画 広報「えべつ」8月号のWEB版がアップされ、特集として「男女共同参画基本計画」の策定情報が詳しく掲載されています。

■8/2 北広島市 日本ハム誘致のページ
日本ハムファイターズの練習施設誘致、ファン拡大に向けたページがアップされています。2日の誘致期成会設立総会情報などがあります。

■8/2 清里町 新観光スポット「さくらの滝」 「きよさと再発見」コーナーが更新され、観光協会が新たな観光スポットにと、名前を募集していた滝の名称決定情報がアップされています。新名称は「さくらの滝」で、6月から8月末にかけて、サクラマスが遡上する様子が見られるそうです。

■8/2 西興部村 「氷のトンネル」見学できません 村の観光名所「氷のトンネル」が、昨

年の崩落事故で立ち入り禁止となり、見学できないとの情報がアップされています。

■8/2 北見市 市町村合併の解説ページ
「市町村合併」の解説ページがアップされています。概要説明のほか、関連サイトへのリンク集などがあります。

■8/2 苫小牧市 市の貝に「ホッキ貝」
「What's New」に、「市の貝にホッキ貝を制定」との情報がアップされています。苫小牧市の漁獲量は約900トンで、全国の約10%を占めているそうです。

■8/2 島牧村 保健福祉計画の準備ページ
地域保健福祉計画（仮称）策定の準備ページが開設されています。同計画の概要や策定の進捗状況、これからの予定などを説明しています。

■8/2 砂川市 金婚記念祝賀会 「金婚記念祝賀会」案内というユニークな情報がアップされています。同市に1年以上居住し、昭和27年に結婚した結婚後50年を迎えるご夫婦を招待するそうです。

■7/26 恵庭市 漁川の源流を訪ねて 「広報えにわ」7月号に、ユニークな特集が掲載されています。タイトルは「漁川の源流を訪ねて」。同市を流れる漁川の源流を求め、漁岳中腹まで、沢をたどった記録を、多くの写真とともに6ページにわたり紹介しています。体験記風の仕立てで、なかなか読ませます。



(アクセスは <http://com212.com> からどうぞ)

NEWS



●7/31 青森市 職員のサービス評 価、過去最高得点

青森市民が市庁舎訪問時の職員の対応などを採点する「行政サービス評価」（4月15日～5月14日）の結果がまとまり、「言葉遣い」4.28、「態度」4.26、「身だしなみ」4.25など全項目が4点以上（5点満点）に達し、99年10月以降6回目の評価で過去最高の評価となった。これまで3点台だった「待ち時間」は4.03に。

●7/31 小杉町（富山県）「まちづくり条例」制定へ

小杉町は、住民参画や情報公開に関する考えを明確にした「まちづくり基本条例（仮称）」の制定に取り組むことになった。町民によるワーキンググループを発足させ、2004年9月議会での提案を目指す。条例は、町民と行政の情報の共有や行政の透明性の確保、住民主体の行政の実現などを目標とし、行政の責務や住民の権利などを定める。

●7/26 神戸市（兵庫県）職員給与7%カット提案

神戸市は、2003年度から3年間、全職員約2万人の給与を平均7%削減する方針を職員労働団体に提案した。これにより特別会計を含め約210億円の削減効果を見込んでいる。震災復興事業に伴う市債償還のピークを迎える一方、市税収入の大幅ダウンからこの年度間の収支不足は約1200億円と予想され、再建団体転落の危機にある。

●7/26 大分市 ビッグアイ活用法を全国から募集

大分市は、サッカーW杯会場となった大分総合競技場（愛称・ビッグアイ）の活用法について、全国からアイデアを募集することになった。「ビッグアイ活用事業」の対象は、5千人以上の入場者が見込めるイベントで、応募

資格は大規模なイベントの開催経験がある団体など。採用された事業に対し、市が開催費の一部1500万円を助成する。

●7/26 横須賀市（神奈川県）温暖化抑止など環境政策の効果額は129億円

横須賀市が公表した2000年度の環境会計によると、環境保全に投じた費用219億円に対し効果額は129億円に上った。市が自らの事業活動の中で投資した「環境対策」費用として計上したのは低公害車の利用や焼却場の大気汚染防止対策などで計約11億円で、これによる大気汚染物質排出量の除去分などを金額に換算した効果は約6.6億円だった。地域の環境保全を実施するための「環境施策」費用は208億円で、温暖化の抑止などに約123億円分の効果が上がったとしている。

●7/25 日向市（宮崎県）県市長会はSNA財政支援せず

新興の航空会社・スカイネットアジア（SNA）から支援要望を受けた宮崎県市長会は、「SNAに対する利用促進支援に関する決議」を採択する一方、9市そろっての財政支援は行わないことを決めた。既に県が補助を決めたことや、市によって宮崎空港の利用度にばらつきがあることなどが、足並みをそろえての財政支援を見合わせる背景となった。

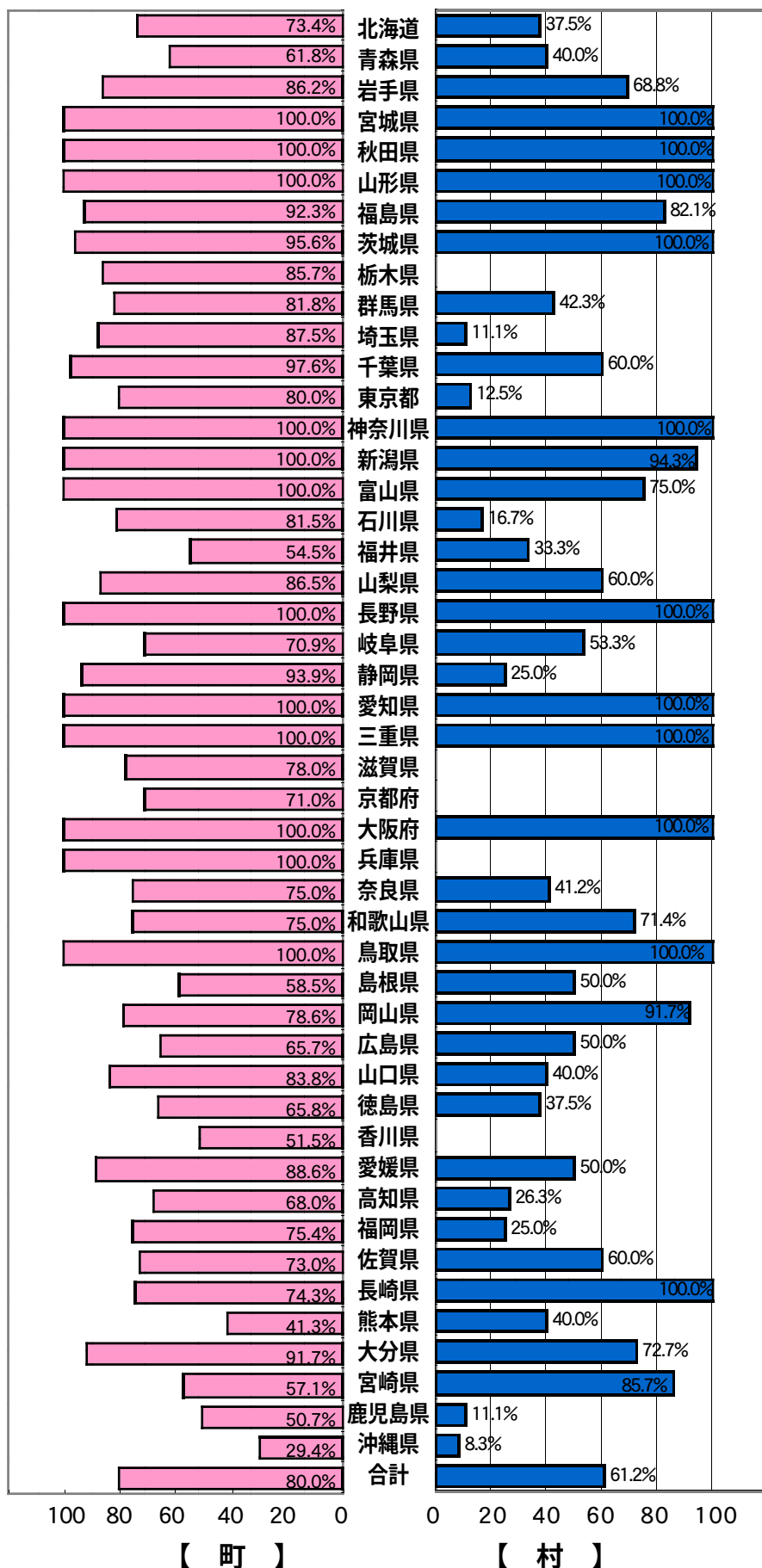
●7/22 滝沢村（岩手県）村長車に低公害ミニバンを採用

国際環境基準ISO 14001を取得した滝沢村は、村長専用車を黒塗りの大型セダンを廃止し、低公害ハイブリッド仕様のミニバンを新たに導入した。セダンではガソリン1リットル当たり5キロ前後しか走らなかったが、ハイブリッド車は約2倍の走行距離で、価格も割安。一見ファミリーカーと間違われそうだが、車内でパソコンも使用できる「モバイル・オフィス」がメーカーのうたい文句という。

（詳細情報はNEXT編集室へ）

DATA

情報公開条例、先進派知事の県下で高い制定率



2002年4月1日現在で情報公開条例(要綱などを含む)を制定している地方公共団体は、都道府県と市区町村3288団体のうち2669団体に上っている。前年度に比べると約23%(491団体)増え、制定率は66.1%から81.2%に拡大した。

都道府県は制定率100%で、市も99.4%に達しているが、町は80.0%、村は61.2%にとどまっている。

市区町村の制定率(全国平均は80.9%)を都道府県別で見ると、100%に達したのは宮城、秋田、山形、神奈川、長野、愛知、三重、大阪、兵庫、鳥取の10府県。積極的な情報公開や行政評価システムの導入など「先進派知事」が率いる県の制定率が高いように見えるのは、偶然ではなさそうだ。

逆に制定率が低いのは、沖縄(28.8%)、鹿児島(54.2%)、青森(58.2%)、高知(58.5%)、香川(59.0%)など。条例化が全国的に立ち遅れている村に限って制定率を見ると、沖縄などに加え北海道(37.5%)、静岡(25.0%)など16道県が50%に満たない。(総務省調査から)



INFORMATION

本誌の継続配信のご希望の場合は、こちらへどうぞ。(配信は無料です) 事務局：電話 011 (761) 6039

NeXT
press 212